|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 令和５年度第１回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 |
| 開催日時 | 令和５年10月５日（木）午後２時00分～３時30分 |
| 開催場所 | 板橋区立文化会館 大会議室（４階） |
| 出席者 | [委員　12名]（敬称略）  八藤後会長、桑波田委員、山口委員、坂東委員、吉田委員、渡辺委員、與芝委員、竹澤委員、村山委員、神山委員、増渕委員、佐々木委員  （欠席５名）  ［事務局　６名］  （福祉部）久保田福祉部長、小田障がい政策課長、ユニバーサルデザイン推進係３名、管理係１名  ［関係区職員　２名］  (土木部) 河島みどりと公園課長、板橋公園担当１名  ［オブザーバー　１名］  （都市整備部）千葉都市計画課長 |
| 会議の公開  （傍聴） | 公開  （傍聴できる） |
| 傍聴者数 | １名 |
| 次　第 | **１　開　会**  **２　議　題**  ○報告事項  板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025  実績報告  ○審議事項  今後の板橋公園のあり方について  **３　その他**  **４　閉　会** |
| 配付資料 | ［資料１］板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025  実施計画2025実績報告  ［資料２］板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025  実施計画2025重点事業実績一覧  ［資料３］ 今後の板橋公園のあり方について  ［参考資料１］第11期ユニバーサルデザイン推進協議会　名簿  ［参考資料２］東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例  ［参考資料３］東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則  ［参考資料４］板橋公園再整備の概要について |
| 審議状況 | **１　開　会**  〈事務局〉  それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和５年度第１回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会を開会いたします。私は事務局を務めます、板橋区福祉部障がい政策課長の小田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  　はじめに、新型コロナウイルス感染症に関する本協議会の運営についてお知らせいたします。今年５月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが５類感染症へと変更されました。これに伴い、区職員のマスクの着脱につきましては、原則、執務中はマスクを外すことを推奨しつつ、個人の判断に委ねることとしております。委員の皆様におかれましては、個人の主体的なご判断のもと、マスクの着脱を行っていただければと存じます。マスクを外しても皆様が安心して過ごせるよう、会場内での換気や、手指消毒用のアルコール設置など、基本的な感染症対策は引き続き実施してまいります。委員の皆様のご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。また、体調の優れない方がいらっしゃいましたら、お近くの係員までお声がけいただきますようお願いいたします。  　それでは、これより委嘱状交付式を始めさせていただきます。今回から、新たに１名の方が本協議会の委員にご就任いただきました。これから福祉部長、久保田より委嘱状をお渡しいたします。自席にてお待ちください。  （福祉部長より新たに就任した委員に委嘱状を交付）  〈事務局〉  以上で、委嘱状交付式を終了いたします。  　それでは、これより会議に入らせていただきます。会議に先立ちまして、八藤後会長から、一言、ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。  〈会長〉  皆さん、こんにちは。会長を仰せつかっております、八藤後と申します。今日もよろしくお願いいたします。  さて、今日はですね、次第のところにもありますが、推進計画２０２５と、それの実績報告などがございます。後でまたお話があると思いますけれども、これまで議論していただいたこととか、そういうことも盛り込まれているんじゃないのかなと思います。これにつきましてご報告を受けるということと、また、板橋公園は、重点的に区としてやられているということで、この辺については、皆さん方にも、ぜひご意見を伺いたいという強いご意向のようでございますので、後ほど、また忌憚のないご意見をいただければと思っております。短い時間ですけれども、また今日もよろしくお願いいたします。  〈事務局〉  ありがとうございました。本日、水村委員、佐々木委員、堀井委員、アダムス委員から所用によりご欠席との連絡を受けております。委員１７名中１３名のご出席をいただいておりますので、東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則第３条第２項の規定により、本協議会が成立していることをご報告いたします。  それでは、審議に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。配付資料です。資料１、板橋区ユニバーサルデザイン推進計画２０２５実施計画２０２５実施報告。資料２、板橋区ユニバーサルデザイン推進計画２０２５実施計画２０２５重点事業実績一覧。資料３、今後の板橋公園のあり方について。参考資料としまして、参考資料１、第１１期ユニバーサルデザイン推進協議会名簿。参考資料２、東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例。参考資料３、東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則。参考資料４、板橋公園再整備の概要について。本日の資料は以上となります。もし足りないもの等がございましたら、係員にお申しつけください。  　次第に、主な論点や目安の時間を掲載しております。必ずしもこれらに拘束されるわけではございませんけれども、議事運営の目安として、円滑な進行に何とぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。  　では、ここからの進行は会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。  〈会長〉  はい、承知いたしました。  では、まず本日の会議の傍聴について、事務局からご説明をお願いいたします。  〈事務局〉  本日は１名の方が傍聴を希望しておりますので、よろしくお願いいたします。  　また、議事録作成のため、審議内容を録音いたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。  　なお、本協議会の記録やホームページでの公開などに活用するため、会場全体が収まる構図で写真を撮らせていただきたいと存じます。委員の皆様のお顔が分からないように配慮させていただきますので、ご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。  〈会長〉  ありがとうございました。  　それでは、議題に入る前に、出席者の皆様へご協力いただきたいことが２点ございます。  　まず、発言をする際は、手話通訳などを必要としている方もいらっしゃいますので、なるべくゆっくりと分かりやすい言葉でご発言いただくようにお願いいたします。  　また、発言の前にはお名前を名乗っていただきますようにお願いいたします。  **２　議　題**  **報告事項**  **板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025実績報告**  〈会長〉  それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。  　次第の２の議題にあります、報告事項「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画２０２５実施計画２０２５実績報告」について、事務局から説明をお願いいたします。  〈事務局〉  （資料１「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025実績報告」について説明）  〈会長〉  ありがとうございました。ただいまの説明について、ご不明な点などはございますか。ご質問を受けたいと思います。  また、報告事項ですので、特に今日は協議する内容はございませんが、今後のこともございますので、お感じになったことなどがございましたら、ご発言いただいてもよろしいかなというふうには思います。いかがでしょうか。  では、私から質問いたします。ソフトバンクとどのようなことをやっているのでしょうか。お分かりになる範囲で結構でございます。  〈事務局〉  コミュニケーションを支援する機器がありまして、手話による動画情報、発話による音声情報をそれぞれタブレットの画面に文字情報で表示することで、耳の聞こえる方と聴覚障がいのある方、双方のコミュニケーションを取れるようなツールを、今、共同でうまくできるように進めているというところでございます。現在、その精度を上げていくために連携しながら調整しているところでございます。  〈会長〉  いつ頃、導入できそうか、お分かりですか。  〈事務局〉  　実用化に関してはまだ不明ではありますが、実現に向けて努力してまいりたいと思います。  〈会長〉  そうですか。ありがとうございました。皆様方から何でも結構でございますが、いかがでしょうか。毎年、このガイドラインに沿って事業が進められておりますが、どなたか。はい、どうぞ。  〈委員〉  　先日もお話ししたのですが、「まちなかで気づくかな？」というパンフレットはすごくよくできておりますね。どういう人に手を貸したらいいのかということがすごく分かりやすく、小さな子どもでもすぐ気がつくような絵で、とてもいいパンフかなと思います。これが小学校４年生になって指導するということで、昨日の文部科学省の公表で、いじめの件数がもうかなり増えているということが新聞に載っていました。こういうことはもっと早い時期に、前回のときも申し上げましたが、みんな違っていていいというようなことを小学校一年生ぐらいから、いじめが始まる前から、ぜひ、こういうことを子どもたちに教えていただけたらいいなと。範疇が教育委員会の方にもまたがるかもしれませんが、私が個人的な意見として申し上げさせていただきました。  〈会長〉  どうもありがとうございました。前回もそのように伺わせていただきました。  事務局の方から、前回と若干違っていても結構でございますが、今のご発言についてお答えいただければと思います。  〈事務局〉  ご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいているとおり、本当に、この「まちのなかで気づくかな？」は、いろいろなところから使わせてほしいというご連絡をいただいており、このリーフレットは良いものと自負しております。各学校の主に４年生の担任の先生方からリーフレットを使ってやりたいというご要望を受け、こちらからリーフレットを提供し、授業の中で児童が自ら考えて意見を出し合い、学んでいただいております。  委員がおっしゃられたように、いじめが始まるのは４年生からとは限らない、もっと小さい頃から始まってしまうこともあるかと思いますので、今後、教育部門とも調整し、いつやるのが適正かも含めて検討していきたいと思います。どうもありがとうございます。  〈会長〉  ありがとうございます。比較的早期にやってみるのがいいのではないかと、そういうご趣旨の発言だったかと思います。ありがとうございます。他にございましたら。どうぞ。  〈委員〉  ユニバーサルデザインチェックの実施という事業について、既に６件行われておりますが、具体的にどんな感じで進められたのか、少し詳しく教えていただければと思います。  〈会長〉  よろしくお願いします。  〈事務局〉  このユニバーサルチェックは、基本計画、基本設計、実施設計、竣工後評価、それぞれの段階でユニバーサルデザインの考えをしっかり取り入れてやっていこうということを、工事を施工する所管課などと一緒に話していくものです。例えば、道路から入り口までのアプローチに関して車椅子を使用する方も含めた同一動線を考えたり、昇降口の周りはいろいろな人が使えるようにしたりしていく。また、バリアフリートイレの機能、トイレや更衣室におけるオールジェンダーに対する配慮事項など、物理的な制限もあるので、全てできるわけではないですが、建物などを整備するなかで、できる範囲でユニバーサルデザインを実現していこうということを先ほど申し上げた段階で所管課と一緒に考えていくという形のものになります。  〈委員〉  ありがとうございます。この中にユニバーサルデザインアドバイザーが関わりながら、ということでしょうか。  〈事務局〉  ユニバーサルデザインチェックは、最初にこちらの方でも図面などでこういう観点があるのではないかということを事前に洗い出しをしたうえで、アドバイザーとユニバーサルデザイン推進係と所管課の三者で協議を行い、アドバイザーからご助言等をいただきながら進めております。  〈委員〉  分かりました。ありがとうございます。  〈会長〉  ありがとうございます。やはり世の中の多様性ということが大きく叫ばれるようになりました。例えば昔は車いす用トイレとかといったらこれというものしかありませんでした。オールジェンダートイレの話も出てきましたが、では具体的にどんな検討をしたのか、その中でどのような結論に至ったのかということを、今日、この場でなくても結構ですが、今後、そのような内容についてもこの会議の場でお示しいただくと、また、いろいろなご意見が伺えますので、この会議を有効活用してください。  〈事務局〉  ありがとうございます。どのようにやっているのか、事例なども含め今後、皆様にお示しして、ご意見をいただけるようにできたらと思います。  〈委員〉  ユニバーサルデザインチェックの項目の中に、クールダウン・カームダウンのお部屋が入っているかどうかというのを項目として加えてくださるということをこれまでの会議の中でおっしゃっていたと思うのですが、ユニバーサルデザインチェックの中にそういった項目が入っているのかどうか、質問させていただきたいと思います。  〈事務局〉  クールダウンやカームダウンに関しては、障がいの特性に合わせて、どのようなユニバーサルデザインが必要となるか、例えば学校の改築整備の際、協議時に検討事項として入れております。  〈会長〉  分かりました。そういう内容についても、新しい概念ですので、ぜひこういう場でご相談などしていただければと思います。  引き続き、いかがでしょうか。よろしいですか。  では、もし今日の会議中にお気づきのことがありましたら、後ほどまたご発言いただければと思います。  　それでは、先の方に進みたいと思います。  **審議事項**  **今後の板橋公園のあり方について**  〈会長〉  審議事項の今後の板橋公園のあり方についてのご説明をお願いいたします。  〈事務局〉  審議事項「今後の板橋公園のあり方について」につきましては、みどりと公園課長、河島からご説明させていただきます。よろしくお願いします。  〈みどりと公園課長〉  みどりと公園課長の河島でございます。本日はよろしくお願いいたします。  （資料３「今後の板橋公園のあり方」について説明）  〈会長〉  ありがとうございました。資料３の今後の板橋公園のあり方についての内容について、ご不明な点やご意見、この２点以外でもよろしいので皆様からご発言いただければと思います。  〈委員〉  今回、板橋公園の変更ということですが、今、小学生などの子どもたちの行き場が本当になくなっていまして、より運動する場が少なくなっております。公園で遊んでいると、苦情などもかなり多いものですから、なかなか全力で体を動かして遊ぶのが難しい。未就学児を遊ばせようとすると、小学生の子たちが怖い、また他の世代の人たちのことをすごく意識して、なかなか遊びづらかったりするので、本当に難しい問題だなと思います。多様性ということで全部の世代を対象にするがあまりに、小学生が遊ぼうとしても、いろいろな方たちがいるために全力で遊べないとなると本末転倒で、板橋区の公園はそういうところが多いものですから、他の区のように、ここは小学生、ここはある程度の大きい子どもたち対象、小さい乳幼児はこの公園だよねという、公園によってその対象を分けてもいいのではないかと思っております。地方と違って、どの公園もそんなに広さがないので、上野公園のようなすごく大きいところでしたら、全ての世代は実現しやすいと思いますが。  自転車も、地方であれば自宅の前の道路や空き地で乗る練習をすることが可能ですが、東京２３区のこの板橋はそれが難しいので、乗る練習場がないにもかかわらず、いつの間にか乗れてなきゃいけない。では、どこで練習するのか、そうなると公園で練習するしかないのです。全部の公園でできる必要があるかというと、全然そんなことはありません。この交通公園は、自転車の貸出しもしてくれるので、わざわざ遠くから来て練習する方もいらっしゃいます。もしここが生まれ変わるときに、そういう機能が全部なくなってしまうと、自転車を乗る練習する機会が失われてしまいます。いろいろな世代の人に何かさせるとなると、そこのバランスが本当に難しいですが、管理する人の配慮以前に、そういったこともすごく考えなくてはいけないのではないかと思います。  なので、自転車が乗れる機会の場は失わないでほしいなと思います。ＣＡＰ’Ｓは小さい子がメインなので、小学生が集まってそこで交流する場ではないので、やはり公園しかない。  　コロナ禍で、本当に家にいるのが当たり前になり、外に出なくなってしまいました。先日発表された不登校児が２９．９万人という、２５万人からまた増えましたよね。おそらく自殺者も増えますし、多様性でいろいろな年代の方たちに使ってもらうのはすごく分かりますが、大人はいろいろな施設に行くという選択肢がある一方、子どもだけで行くところは児童館のような施設のほかには公園しかなく、子どもの場がどんどん奪われているのではないかと思います。大人のためにというのはすごく分かりますが、大人は公園でなくても過ごせますから。なので、子育て世代の乳幼児とかも大事ですが、子どもだけで行く場というところの確保も視野に入れていただけるといいのかなと思います。  運動能力もどんどん下がっていて、今、体力測定の全国値もすごく下がって問題になっています。今、子育て世代の親たちはそこがものすごく大変で、有料の習い事でしか運動ができないという時代に私たちは切り替わっています。無償で運動ができないということになっていますので、それを解消する公園は本当にそれで一番助かる部分ですが、大人目線になりがちになってしまうなと思っています。  もう少し子どもの活躍の場を確保しながら多様性というのを目指していただけるとうれしいなと思います。  〈会長〉  どうもありがとうございます。非常にそうだなと思うご意見をたくさん盛り込んでいただいたと思います。特に対象者がどういうエリアで、何ができるかという、そのようなことを強調されたのかなと思います。確かに私の知る限りでは、公園内での事故というのは、大きい子と小さい子が同じエリアでぶつかりあうとか、年齢にそぐわない遊具を使って怪我をするとか、そういうことが多いです。  ただ、委員もおっしゃいましたけど、なるべく多様な人が混じるという、その考え方からすると、一部、反するところもありますよね。そこをどうしたらいいかという難しい問題だと思いますけれども、ぜひ議論していただいて、そこを生かしていただければと思います。  ただいま、いろいろなご意見が出ましたけど、区の方で、もしコメント等いただけましたらお願いいたします。  〈みどりと公園課長〉  いろいろなご意見、ありがとうございました。今、委員からおっしゃられたとおり、公園には様々な利用者、世代がいらっしゃいます。限られた面積の中で全てを実現するというのは、難しいことではございます。板橋区の公園というのは小さな公園が非常に多いですが、その中でも、この板橋公園というのは、比較的、区立公園としては規模が大きい公園になります。それから、旧大山小学校という廃校になった小学校の敷地の一部を、今回の整備に合わせて、板橋公園として拡張してまいりますので、そういう意味では、かなり自由な空間というのが作れるのかなと考えております。  　ここは「板橋公園」というのが正式名称ですけども、通称では「板橋交通公園」といって、昭和４０年代に自転車の交通教育をする場としての役割も位置づけられた公園です。今も自転車やゴーカートの貸出しなどをしながら園内をぐるりと回る造りになっておりまして、今でも非常に人気のある、そんな公園になっております。公園中央部には、小さいお子さんが補助輪をつけている状態から補助なしに移行できる練習を親御さんと一緒にできる場がございます。このような機能については、基本構想の中でも既に残していくということは謳っておりますので、まだ具体的に絵にはなっておりませんけども、そういう機能は残していきたいと考えております。  それから、先ほど会長の方からもありましたけども、大きいお子さんと小さいお子さんでぶつかってけがをしてしまうなんてこともございます。なので、特に小さいお子さんに関しては、小さいお子さん用のエリアをなるべく集めるような形で、大きいお子さんとバッティングしにくいような、そんなゾーニングを中で検討していきたいと考えておりますので、そういう形の公園というのは出来上がるのではないかと思っております。  また、幼児だけではなく、現代における行き場のない小学生の気持ちをなるべく実現させたいという思いは我々も持っております。実はヒアリングというのは、多くが大人に聞いているような状況でございます。幼児のお子さんを持つ大人、親御さんや、利用者の大人に聞くということが多いですが、子どもと大人というのは意見が実は違うケースがすごく多いです。ですので、我々は、実際に主役になっている小学生たちに声を聞くことが大切だという発想から、板橋第十小学校の５年生の全員を対象に授業の一環でワークショップをやりまして、自由な発想で様々な意見というのを出していただきました。結果を比べてみますと、大人の意見とはまた違う意見が出ました。大人はこうしてほしい、こうさせてあげたいというものになりますが、実は子どもはこうしたいという、大人の思いとは違う思いが出たというところがございました。我々は、あくまでも大人だけではなく、子どもたちはこういう思いを持っているというのを踏まえた上で公園の改修というのを考えております。  そのような形で、少しでもいい公園にしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。  〈委員〉  小学生に聞いていただくのは本当にありがたく、特に小学校の保護者と会う機会はあんまりないと思います。高学年の運動不足という問題を抱えておりますので、引き続き、やっていただけると助かります。ありがとうございます。  〈会長〉  ありがとうございます。私からもお聞きしますが、大人と子どもの意見の違いというのは、どんなところが違うのですか。  〈みどりと公園課長〉  例えば水遊びに関しては、いわゆるじゃぶ池と言われる夏の期間だけやっている水遊びの場がありますが、大人はどちらかというと、じゃぶ池、水に入って遊ぶという、プールのような要素を非常に残したいという意見がありました。一方、子どもたちは、水遊びは当然したいがそれほどこだわっていなくて、それよりもアスレチックなど体を動かしたい、またボール遊びをしたい、そういった意見が大人より多かったです。  〈会長〉  なるほど。大人はいろいろな設備を充実したいと思うが、意外と素朴な空間の方がいいとか、あるのかもしれませんね。ありがとうございます。  　ちなみに、今日も意見をまだ引き続き聞きますけれども、そういう意見をまとめて、基本的なプランにしなければいけないわけですよね。それは、またワークショップの参加者とか何かに開示されるのか、もう一回、意見を伺うような機会はあるのでしょうか。  〈みどりと公園課長〉  ワークショップ全２回実施し、先日第２回目が終わったところですので、今後ワークショップというのは、今のところ、予定しておりませんが、結果は、区のホームページの方で公表しておりますので、そこでどんな意見が出たのかとかということはご覧いただくことは可能であります。  〈会長〉  ありがとうございます。そうなると、２回までということなので強くは言えませんが、私も委員なので、その意見を言うと、皆さんがいる前で開示していただいて、さらに意見をもう一回聞くという機会があった方がいいのではないかなと思います。というのは、そういう場に出てきて、自分の意見はどれだけ公園に反映したのだろうか、あるいは、しなかったのだろうか、しなかったとしたら、どうしてできなかったのだろうか。当然、全部はできないと思いますよ。そういうことをちゃんとフィードバックすることによって、区民の声が、公園行政だけじゃなくて、いろいろなところに参加しようかなという機運が高まって、良い結果になるのではないかなと思うので、ぜひご検討いただければと思います。  〈みどりと公園課長〉  こんな意見がある、少し話をしたいということがございましたら、それに対しては、今年度、委託でコンサルを抱えておりますので、我々はいつでもいろいろなご意見を賜るということもできますし、ディスカッションすることで、我々がどう考えているかというところも、ある程度、ご提示はできると思いますので、今、会長のおっしゃっていたことに全てが添えるかどうかは分かりませんが、なるべく皆様とやり取りをきちんと通じて、情報を皆様にご理解していただけるようなことはしていきたいと考えております。  〈会長〉  できる限りで結構でございますが、私が言いましたのは、プランという形ができたときに示していただくと、後々、なんでこんなのを作ったのだと言われず、かえってやりやすいのではないかなということを思いました。  〈委員〉  今の多様な人が利用する公園になるにあたり、日常的に関与する人というのは、区役所・シルバー人材センター等や、事業者の方を指すのでしょうか。  〈みどりと公園課長〉  現状としては、委託をしている事業者、それからシルバー人材センターの方という形です。  ただ、今後は、ここの公園そのものは民間の力も積極的に活用していきたいと考えています。例えば指定管理者という形で、民間事業者にある程度委ねるような形で、地域の方々に手伝っていただく、ご協力いただくような、そんな仕組みづくりというのも考えております。  〈委員〉  門の開閉と書いてありますが、今現在も門の開閉はしているのですか。  〈みどりと公園課長〉  少し木に囲まれた空間で、幼児用の自転車を練習させられるような空間があるのですが、そこは時間になりますと中に入れないように施錠するということが１つ。それから、板橋公園の北東方面に拡張用地というところがございますが、そこは芝生広場のような形で暫定開放しており、フェンスが全体的に囲われていて門扉がありますので、夜間は施錠するというところでございます。  〈委員〉  ありがとうございます。高齢者から見ますと、交通公園ということで、子どもたちが多いと思うのですが、高齢者も木の下に後ろに寄りかかれるようなベンチがあって、そこに本でも持ってきて読みたいというような人もこの公園を利用できるようになるといいなと思いました。背もたれのあるベンチは今どれくらいあるのですか。  〈みどりと公園課長〉  数としては、手元に資料がなく把握しておりませんけども、ある程度の配置はしております。  〈委員〉  そうですか。そのベンチは木陰になっているのですか。  〈みどりと公園課長〉  ここは非常に大きな木が多いので、木陰になっている場所がございます。  〈委員〉  そうですか。今度、伺ってみますけれど、分かりました。  〈みどりと公園課長〉  そういう場所もありますし、これからの整備の中で、今おっしゃったような、木陰でゆっくりと読書を楽しむこともできるようなスペースは、我々としても整備していきたいと考えております。  〈委員〉  そうですか。それと、少し話が変わりますが、日常的に管理する人という立場の人はとても重要な立場になるのかなという気がしまして、やはりコミュニケーションを促すには、この人たちの役割というのがとても大きいように思います。花壇などの世話などをしている人に関しては、やはり区の立場というように立っていただいて、「ありがとうございます」や「ご苦労さま」など、一言あると、もっとやりたいなというような気持ちにもなろうかと思いますので、この立場の方たちの役割等について、少しお考えいただけたらいいなと感じました。  〈みどりと公園課長〉  　ありがとうございます。  〈会長〉  　ありがとうございます。多様性といえば、高齢者も当然入りますよね。公園というと、何となく子どもというイメージがあるかもしれませんが。いかがでしょうか。はい、どうぞ。  〈委員〉  障がいがある小さな子どもたちというのは、近所の公園でなかなか遊ぶというのができないということがとても多いです。できれば健常の方たちと同じように、近所の公園で障がいのある小さい子たちも遊べるような公園になってほしいなと思っています。それには、遊具がユニバーサルデザインのものがやはりいいなと思っていますし、あと、文字ではなくサインをたくさん使っていただき、見やすく、わかりやすいものを使っていただくとか、あとは管理する方に、ぜひとも障がいのある子どもたちの理解を啓発していただきたいなと思っています。近所の公園で遊んだ記憶は、障がいの子も、健常者のお子さんと同じように持ってほしく、小さいお子さんたちにはそういった環境をつくってあげたいなと思いますので、ぜひご配慮をお願いします。  〈会長〉  ありがとうございます。いかがでしょうか。  〈みどりと公園課長〉  いろいろな障がいがございますので、なかなか一般の健常者の方がご理解できず、その障がいのある方の行動に対してクレームを入れてくるというケースも、実際、他の事例でも見受けられるという話は管理者の方から聞いております。ですので、そういう障がいのある方も心地よく楽しめる公園をつくるためには、ハード整備はもちろんですが、周辺の住民の方も含めた利用者の方のご理解というのが非常に重要になってくるのではないだろうかということを感じております。我々も、ユニバーサルな遊具の導入というのは、まだ板橋区ではそれほど行われていないので、当然、検討はしながら進めていきたいとは思いますが、周りの健常者の方の理解というのをどう醸成していくのかというところが非常にポイントになってくるのかなと考えていますので、引き続き、そういうことが実現できるように、いろいろ考えていきたいとは思っております。  〈会長〉  ありがとうございます。今、お話に出てきました事例は、インクルーシブ公園と謳っている公園かと思うのですが、そこでもやはりそういった課題があるというお話なのでしょうか。  〈みどりと公園課長〉  はい。その事例では、もともとハード整備を先行して、ソフト的要素である人の理解というのは、あまりやってこないまま、まずやってみようとしたそうです。実際やってみて一番課題になったのが、見た目は普通の健常者と変わらない精神障がいやその他の障がいの方が、じっと我慢して並んで待つことができず割り込んでしまったり、急に奇声を上げてしまったりしてしまう、そういった行動によって、他の利用者、特に健常者の方の親御さんが、「何だ、あの人はルールも守れないのか」となり、それが結果として公園の管理者に苦情として入ってしまうということがかなりあったそうです。そこの部分が非常に重要な要素になってくるということを管理の方はおっしゃっていました。  〈会長〉  ありがとうございます。私の意見ですが、みんな交流したことがないから相手のことが分からず、また、お互いに背を向けてしまうということがあるのだと思います。一緒にするのはいかがなものかという考え方もあるのかもしれませんけど、それではますますみんな背を向けたままになってしまうと思います。一時的には非常にお互いがぶつかりあって、親御さんなどは非常にストレスがたまることもあるかもしれませんが、そういう場面もあって、長い目で見て交流というのが進むのではないかと思いますので、あまりその苦情を恐れずにやっていただくのがいいかなと私は思っております。  次は質問ですが、障がい当事者団体の方にもお話を聞いたということですが、どんな意見がありましたか。  〈板橋公園担当〉  様々なご意見をいただいております。一部ではありますが、ご紹介させていただきますと、バリアフリートイレの整備、その中にはユニバーサルベッドを設置してほしい、男性もそのようなベッドが使えるような仕組みを作ってほしいなどのご意見をいただきました。また、先ほどゾーニングの話もありましたが、だれもが利用し、同じ空間にいられる公園というのを目指してほしいということは言われております。さらに、どうしても気にかけながら使うという部分が出てきてしまうが、そういったことが少しでも減るような公園整備や運営ができたらいいというご意見をいただいております。  〈会長〉  ありがとうございます。ワークショップの中での意見を少しご説明いただきましたが、割と概念的なものが多かったので、これをどう実現するのかというところに興味がありました。今のご説明では、障がいのある方は、具体的な設備や運営について言及しているようで、そこは興味深いと思いました。やはりそれだけ困っているのだろうと思います。  　もし他にあれば、どうぞ。  〈委員〉  今の障がいの子の話ですが、今、日本がインクルーシブについてあまりにも教育にされていないというご指摘が国連から出ていると思います。支援教室に関しては、学校も健常の人と障がいの人をクラスで分けていて、それでいいこともあれば、接触がなさ過ぎて大人になるときにあまりよくないというのもあります。そういった意味で公園は本当にすばらしいものだと思うのですが、ただ、その子が助けを必要とするのかは見ただけではすぐには分からないですよね。  同じような例が妊婦さんで、臨月の妊婦さんは明らかにサポートが必要と分かりますが、まだおなかがそれほど大きくない、６か月以前の妊婦さんも同じように電車などでサポートが必要ですが、周りの人は分からずに「何だ、この人」という扱いをしてしまう。障がいの子も全く一緒だと思います。  差別になってしまうとよくないですが、公園内にいるときには、最初にその障がいの子は受付に行って、妊婦さんのマークのように、周りが見て支援が必要な子ですよというのが一目で分かるようになっていると、周りの人がサポートをしてくれるので、いいのではないかと思います。学校でもそのように試みるところもあると思いますが、逆にそんなにサポートされたくないという子もいると思うので、これで全部が解決するわけではないですが、やはり知っていると、サポートしようという保護者さんや子どももいると思いますので、そういう分かるものがあるといいのかなと思います。また、その障がいの子が受付に最初行くことによって、常駐しているスタッフの方がいた場合、目が届きやすくなり、より配慮されてトイレなどのサポートがしやすかったりするので、そういう仕組みを作るのもいいのかなと思いました。  あと、もう１つ。東京は、今、京都と同じぐらい夏が異常に暑いという状態です。保育施設では、夏はほとんど外の水遊びができず、小学校では、１回ぐらいしかプール活動ができない状態です。８月や９月は、暑くて公園に行きたくても行けないので、夕方に少し行って、それでも熱中症になるかどうかという状況ですので、運動不足が加速してしまいます。特に夏休みは、運動せずにずっと家に引き籠もる状態なので、もしできるなら細かいミストなどを増やしたり、もしくは熱中症になりかける寸前に退避できる涼しい場所を作ったり、本当に危険なときは外出を控えるべきですが、それでもほぼ１日出かける日が何十日もないのは残念なので、少しでも利用ができるように暑さ対策などを公園内にしていただけると、暑いときでも少しは体を動かせたり、他の世代の方たちも少しは利用できたりすると、うれしいと思いました。  〈会長〉  ありがとうございます。毎回この会議に出ていると楽しいなと思いまして、いろいろな情報をいっぱいいただきました。公園内で使う目印のことだったり、設備のことだったり、ああ、そうかと思いました。板橋区は、昔は赤ちゃんの駅というのを全国で初めてやって非常に注目されたものがありますが、今回もぜひ、そういう全国で初めて公園でこんなものを作ったよと自慢できるようなものになるといいと思いますが、いかがでしょうか。  〈みどりと公園課長〉  障がいの方の判別ができる目印というアイデアについては、逆に他の委員に私もお聞きしたいなと思っているところです。実は私の高校生の息子が中学生だったとき、３年間知的障がいのお子さんが一般のクラスの中にずっと同級生でいました。例えば運動会をするとき、そのお子さんはやはり普通には動けません。リレーで走ったとき、その子は普通の子よりは遅い。しかし、もうそれは生活の一部として子どもたちが受け入れていました。この子はこういうことだから、その分自分たちが頑張ろうと言って、自然に接することで慣れて、理解をしているというのをすごく感じたところです。ですので、目印に関し、急に動いてしまったり、「わっ」となってしまったりするお子さんもいますが、それも子どもが理解していれば、こういった動きをすると「ああ、あの子はこんな感じなのだな」と、特に目印がなくても理解ができるということを、子どもを通じて私は思ったところです。そういう日常生活や教育の中で、自然にいろいろな障がいのある方が身近にいるということはすごく大事なことなのかなと感じました。だから、当然目印というのも１つの手法だとは思いますが、やはり理解をするということがすごく大事ではないかと、私は思っております。  　また、暑さ対策につきましては、板橋公園には、非常に大きなメタセコイアという木がありまして、木陰が実は意外とあります。ですので、今回の公園の改修にあたっては、既存の樹木というのをなるべく残して改修をしたいなと考えております。  　それから、夏場の暑い時期には、こどもの池のようなものではいろいろな制約があって全くできないという形になりますが、先ほど委員がおっしゃっていたミストのようなものは、ある程度自由が効きやすいので、そういった設備の導入は考えたいと思っているところです。  さらに、実現できるかはこれからということになりますが、大屋根の下で遊べる空間といった、雨の日でもそこで楽しく過ごせる方策について検討をしております。  〈会長〉  ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。  〈委員〉  本当におっしゃるとおりで、共生社会といいますか、小さいときから一緒に過ごしていると、わざわざ考えなくても普通に「ああ、この子はこうだから」というのができてくると思います。  先ほど何度か話題に出ていました「まちのなかで気づくかな？」という冊子を本当に有効に使っていただいて、小学校の前、できれば保育園、幼稚園時代にそういった教育をしていただけると、その時代から障がいのある子どもたちと一緒に過ごしている方たちというのは、やはり目線が違うと思います。公園でそういった理解啓発を求めるのはなかなか難しいので、まずは冊子を使って、本当にいいものが板橋はできていると思うので、ぜひ教育の場面で小さな子どもたちに使っていってほしいなと思っていますし、そうやって理解していただけているのは本当にうれしいことだなと思いました。  〈会長〉  ありがとうございます。保育園でプレというのをやっているのですよね。どうぞ、コメントください。  〈事務局〉  ご意見、ありがとうございます。先ほどの報告事項にありましたが、保育園に障がい政策課の職員がＵＤスクールプレをやったというのも同じところを考えており、やはり早いうちから知ってもらって、特別ではなく普通にあることだ、同じ人たちで一緒にいるのだというのを小さいうちから理解していただくのは本当に大切なことだと思います。こちらの冊子「まちのなかで気づくかな？」もそうですが、それ以外の方法も使ってできるだけ早いうちに皆さんに慣れ親しんでいただき、知っていただくことで、普段の生活の一部になってもらうというのはすごく大切だと思っています。そちらは障がい政策課として頑張っていきたいと思います。  〈会長〉  ありがとうございます。また別の機会で結構でございますが、保育園で何をやって、どういう反応で、どうだったのかなというのをまたお聞かせください。  それから、今のご発言やこれまでの中でいろいろありましたが、交流の場や一緒に過ごす場というのは公園に限らないですが、公園は非常にいい場ではないかと思います。たかが公園ですが、されど公園ということで、この公園で、ぜひ多様な人たちが交流できるようなチャンスを作れる場だなとみんなが思えるようなものにしていただくといいかなと思います。  引き続き、いかがでしょうか。よろしいですか。  　では、ちょうど時間ということでございまして、今日のご意見も全部は実現できるかどうか分かりませんが、これを基本的な考え方に入れていただくだけでも随分良くなるのではないかなと思います。ぜひ、私からもお願いしたいと思います。  **３　その他**  （特になし）  **４　閉会**  〈会長〉  それでは、この件だけではなくて、全体を通して、何かご不明な点、あるいはちょっと言い忘れたなということがありましたら。よろしいでしょうか。  　それでは、本日の議題は以上でございます。事務局から何かございますか。  〈事務局〉  委員の皆様、本当に長い時間、ありがとうございました。  　事務連絡ですけれども、次回の協議会は、来年、令和６年１月１６日火曜日の午後２時から、場所はグリーンホールでの開催を予定しております。  　また、開催日が近くなりましたら、改めてご案内の通知を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。  　最後になりますが、本日協議会でご発言できなかったことや、お持ち帰りいただいてご自身の団体で意見を聞いてからもっと発言したいということもあるかと思います。ですので、追加のご意見等がございましたら、１０月２０日金曜日までに、メール等で事務局までお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。  今後とも、板橋区のユニバーサルデザインの推進に関しまして、より一層、お力添えいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。事務局からは、以上でございます。  〈会長〉  　では、他に委員の皆様、それから区役所の皆さん、ございませんね。  　では、これで閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。 |
| 所管課 | 福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係  （電話：3579-2252） |